

## 【71 例目】群馬県（桐生市）における 豚熱の患畜確認農場の現地調査概要

拡大豚熱疫学調査チームによる現地調査の概要は以下のとおり。

### （１）農場の概況

- ① 当該農場は、山裾に位置する一貫経営農場で、農場の周辺には林が存在していた。
- ② 農場周囲では野生イノシシの生息が確認されており、本年２月には約 1.1 km 地点で、４月には約 2 km 地点で野生イノシシの感染が確認されていた。

### （２）飼養衛生管理関係

- ① 従業員や飼料業者は農場立入時に農場専用の長靴、作業着に着替え、手指を消毒していた。
- ② 農場には、農場主家族（２名）以外に従業員 6 名が飼養豚の管理に従事していた。担当作業は固定しており、離乳舎は農場主が担当していた。
- ③ 各畜舎への立入り時に踏み込み消毒と長靴交換を実施していた。農場立入り時の作業着への更衣後、各担当畜舎に入る際は更衣していなかったが、複数の畜舎に出入りする際は畜舎毎の作業着に更衣していた。畜舎毎に手指用の消毒薬が設置されていた。
- ④ 飼料やガス等の輸送車両が農場に入る際には、農場入口の動力噴霧器で車両消毒を行い、運転手は農場専用の長靴・作業着を着用し、手指消毒を実施していた。運転手が畜舎に入ることはなかった。
- ⑤ 豚を畜舎間で移動する際、分娩舎から離乳舎へはケージで運搬していた。ケージは使用前に洗浄・消毒されていた。離乳舎から肥育舎へはトラックで運搬されていたが、移動前にトラック及び畜舎内の搬入・搬出路は消毒していた。繁殖豚は畜舎間に設置された通路を消毒した後に歩かせていた。
- ⑥ 農場では主にパイプラインで自動給餌していたが、離乳舎では自動給餌に加え、作業者が飼料を持ち込み、給餌していた。
- ⑦ 飼養豚への給与水は、井戸水を使用していた。水質検査は定期

に実施していた。

- ⑧ 糞は、農場内のコンポストでたい肥化し、周辺農場に販売していた。
- ⑨ たい肥舎には防鳥ネットが設置されていた。各豚舎の開口部は金網が設置されていた。
- ⑩ 死体について、コンポストでたい肥化していた。

### (3) 野生動物関連

- ① 衛生管理区域の周囲は、ワイヤーメッシュ柵で区分されていた。農場出入口には門が設置され、使用时以外は閉鎖されていた。
- ② 飼養管理者によれば、農場近隣ではイノシシ及びシカが、農場敷地内では、ネコが確認されたことがあるとのこと。
- ③ 離乳舎はウインドレス、その他はセミウインドレス畜舎で、いずれの畜舎内においてもネズミが認められた。

### (4) 臨床症状の経過

- ① 当該農場では令和2年1月に初回の豚熱ワクチン接種が実施されており、その後、基本的に2週ごとに豚熱ワクチン接種が実施されていた。
- ② 本年7月29日以降に発生豚舎である離乳舎で複数の死亡が継続して見られたことから8月6日に訪問した管理獣医師に相談したところ、当該畜舎において発熱、チアノーゼ、血液凝固不全が確認され、家畜保健衛生所に通報したとのこと。
- ③ 離乳豚舎以外では死亡増加は確認していないとのこと。
- ④ 調査時には、発生豚舎で複数の死亡豚、眼瞼浮腫、チアノーゼ、パイルアップが確認された。

(以上)